

E13 東北中央自動車道

終日対面通行規制区間における 車線切り替えのお知らせ

東北中央自動車道 尾花沢北IC～川原子IC間の4車線区間 において、
舗装修繕工事のため下り線の2車線を使って終日対面通行規制を行って
おりましたが、15日から上下線ともに終日追い越し車線規制に切り替わります。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■規制箇所：東北中央自動車道（尾花沢北IC～川原子IC間の4車線区間）

■規制内容：追い越し車線規制

■規制期間：令和3年11月15日（月）～令和3年11月30日（火）（予定）

※気象状況、作業の進捗状況等により期間が変更となる場合があります。

通行規制位置図



出典：地理院地図に規制区間等を追記して掲載

至 新庄

舟形IC

川原子IC

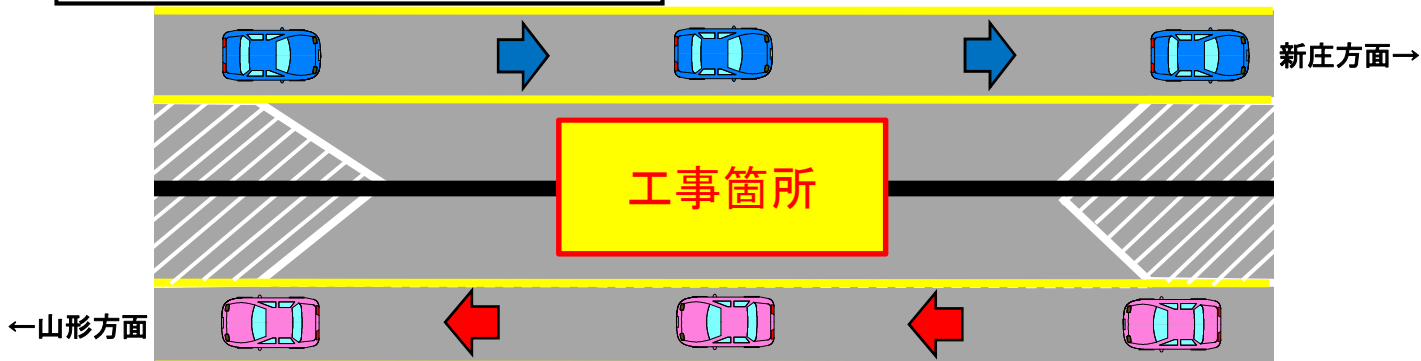
追い越し通行規制区間

尾花沢北IC

野黒沢IC

至 山形

追い越し車線規制時の通行方法



◎お問い合わせは

国土交通省山形河川国道事務所 道路管理第一課 TEL 023-688-8943

// 尾花沢国道維持出張所 TEL 0237-23-2521

日本道路交通情報センター（山形情報） TEL 050-3369-6606

規制情報は携帯電話のwebサイトからもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>